

平成24年4月版診療行為マスター登録内容の一部訂正（H25.12.18現在）

区分番号	診療行為コード	省略漢字名称	変更区分	訂正箇所	訂正前	訂正後	備考
K444-00	150279770	下顎骨形成術加算	5	画像等手術支援加算	2	0	訂正（「項番20：画像等手術支援加算」が「2：実物大臓器モデルによる支援加算（2000点）が算定できる診療行為及び実物大臓器モデルによる支援加算自体」の場合であって、「項番68：告示等識別区分（1）」が「7：加算項目」の場合「実物大臓器モデルによる支援加算自体」を意味することになるため）

備考に注記がないものは、平成24年4月診療分から適用